



「通知カード」は届いていますか？「個人番号カード」交付申請ができます。

1 「通知カード」を受け取られたら

マイナンバー（個人番号）を通知する「通知カード」を受け取られたら、ご家族分が同封されているか、記載事項に誤りがないか確認してください。通知カードはあなたのマイナンバーを確認するための大切なカードですので、紛失しないよう大切に保管をしてください。

(再発行手数料：500円)



2 10月5日以降に住民票記載事項に変更があった方へ

通知カードは、平成27年10月5日時点の住民登録情報をもとに作成しています。通知カードが作成された後に、住所変更や戸籍の届出などによって住所・氏名（通称）に変更が生じた場合は、記載事項の変更が必要ですので、市民生活課に通知カードをお持ちください。また、10月5日以降にお生まれになられた方および通知カードを持たずに阿南市に転入された方には、12月以降に随時郵送します。

※**ご注意ください** 通知カードの記載事項が住民票の記載事項と違う場合は、通知カードおよび個人番号カード交付申請書は使用できませんので、必ず変更手続きを行ってください。

3 通知カードを受け取られていない方へ

通知カードの初回配達には11月末で終わっています。10月5日現在で阿南市に住民登録がある方で、まだカードが届いていない方は、市民生活課にお問い合わせください。（市内で転居された場合で、受取りができずに市に返戻された通知カードは、12月以降に新しい住所へ再度送付します。）

●郵便局から市に通知カードが返戻されている場合の受取方法について

まずは、あなたの通知カードが市（市民生活課）に返戻されていることを電話等で確認してください。

☞世帯主または同一世帯の方が直接受け取りに来られる場合

「本人確認書類（運転免許証等の顔写真付き公的証明書1点または、顔写真なしの公的書類2点）」および「印鑑」をお持ちください。

☞福祉施設等に入所されている場合

やむを得ない理由により住民票の住所地で通知カードを受け取ることができなかった方は、居所登録申請をしていただくと、その居住地に再配達することができます。くわしくは、市民生活課にお問い合わせください。

4 あなたの「個人番号カード」が申請できます

個人番号カードの交付申請は、郵便による申請のほか、パソコン、スマートフォン、まちなかの証明用写真機からも申請できます。くわしくは、通知カードに同封された「説明用パンフレット」（5～6ページ）をご覧ください。なお、申請は任意で、交付は平成28年1月以降となります。



個人番号カードについて企業や学校等でまとめて申請いただけます。

従業員や学生等が個人番号カードを取得するメリット

- 現在発行している社員証・学生証を個人番号カードに一体化することが可能です。
- ICチップを活用して、個人番号カードに社員向け・学生向けの独自のサービスを提供することが可能です。
- ICチップを活用して、従業員のマイナンバーの収集が必要な場合で、正確かつ効率的な収集を行うことが可能です。

交付までの業務フロー

Case 1 勤務先企業や学校等による一括申請
企業や学校等で申請書*をとりまとめ、一括して申請を行うことができます。
平成28年1月 各指定町村から交付申請ができた際の通知が送付されます。
指定町村へ届いた後、本人確認のうえカードを交付します。

Case 2 勤務先企業や学校等に市職員の市町村職員が出向き一括申請受付
市町村と調整のうえ、企業や学校等に市町村職員が出向き、本人確認を行い一括して申請を受け付けることができます。
平成28年1月 住居地の市町村から本人確認受取の通知が送付されます。
企業や学校等が所在する市町村にまずはご相談ください。

※申請書については、マイナンバーの通知とともに随時印刷される交付申請書をお持ちいただき、指定の証明用写真機から本人確認のうえカードを交付します。

5 企業や学校等でまとめて申請いただけます

個人番号カード交付に関して、従業員や学生等の個人番号カードの申請を、勤務先企業や学校等において一括して行うことができます。一括申請を希望する企業等は、市民生活課にご連絡ください。

- 勤務先企業や学校等による一括申請
企業や学校等で個人番号カード交付申請書*をとりまとめ、一括して申請を行うことができます。
- 勤務先企業や学校等に市職員が出向き一括申請受付
日程を調整したうえで、市職員が企業や学校等に出向いて本人確認を行い、一括して申請を受け付けることができます。

※受取方法はそれぞれ異なります。

詐欺にご注意!!
不審な電話は110番

マイナンバーに関することで、市の職員や業者が個別に電話・訪問することは絶対にありません。十分にご注意ください。

☎0120-95-0178（無料）

平日9:30~22:00 土日祝9:30~17:30（年末年始12月29日~1月3日を除く）

マイナンバー 11/2開設
総合フリーダイヤル

申請先・問い合わせ 市民生活課(☎22-1116)へ

〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3



通知カードは大切に保管してね！